

令和8年度（令和9年4月採用） 山梨市職員採用試験

試験案内

第1次試験日（上級・中級） 令和 8年 8月24日（月）～
令和 8年 9月13日（日）

第1次試験日（初級） 令和 8年 9月16日（水）～
令和 8年 9月22日（火）

受付期間 令和8年7月1日（水）午前9時～令和8年7月31日（金）午後5時

令和6年度以降、教養試験と専門試験を廃止し、全国のテストセンターで受験できるため、受験しやすくなりました。

この試験案内をよくご確認のうえ、受験をお願いします。

山梨市が求める職員像

1. 自立的に行動する職員
2. 柔軟な思考で改革に挑戦する職員
3. プロ意識を持って積極的に行動する職員
4. 市民に信頼される職員
5. 市民とともによりよいまちづくりに邁進する職員

山梨市役所 総務課 人事給与担当

〒405-8501 山梨県山梨市小原西 843 番地
電話番号 0553-22-1111（内線 2452）

1 試験職種・採用予定人員等

試験区分	試験職種	枠区分	採用予定人員	年齢(年度末)	職務内容
上級 (大卒程度)	事務	一般枠	10人程度	22~40歳	一般行政事務に従事します。
		会計年度任用職員経験者枠	1人程度	22~45歳	
	土木	一般枠	3人程度	22~40歳	土木に関する業務及び一般行政事務に従事します。
	保健師	一般枠	1人程度	22~40歳	保健に関する業務及び一般行政事務に従事します。
	社会福祉士	一般枠	1人程度	22~40歳	社会福祉に関する業務及び一般行政事務に従事します。
中級 (短大卒程度)	保育士	一般枠	2人程度	20~40歳	保育に関する業務及び一般行政事務に従事します。
	司書	一般枠	1人程度	20~40歳	司書に関する業務及び一般行政事務に従事します。
初級 (高卒程度)	事務・土木	一般枠	5人程度	18~40歳	一般行政事務又は土木に関する事務及び一般行政事務に従事します。
		会計年度任用職員経験者枠	1人程度	18~45歳	

2 受験資格

(1) この試験を受験できる者は、次のとおりです。

試験区分	試験職種	枠区分	受験資格
上級 (大卒程度)	事務	一般枠	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者又は令和9年3月31日までに大学を卒業見込みの者
		会計年度任用職員経験者枠	昭和56年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者又は令和9年3月31日までに大学を卒業見込みの者、かつ受付開始時点において山梨市の会計年度任用職員として6か月以上在職している者
	土木	一般枠	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者又は令和9年3月31日までに大学を卒業見込みの者
	保健師	一般枠	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、保健師免許を有する者又は令和9年3月31日までに保健師国家試験に合格して当該免許取得見込みとなる者
	社会福祉士	一般枠	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、社会福祉士資格を有する者又は令和9年3月31日までに社会福祉士国家試験に合格して当該資格取得見込みとなる者

試験区分	試験職種	枠区分	受験資格
中級 (短大卒程度)	保育士	一般枠	昭和61年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、保育士に登録済みの者又は令和9年3月31日までに保育士に登録見込みの者
	司書	一般枠	昭和61年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、司書資格を有する者又は令和9年3月31日までに当該資格取得見込みとなる者
初級 (高卒程度)	事務・土木	一般枠	昭和61年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、高等学校を卒業した者又は令和9年3月31日までに高等学校を卒業見込みの者
		会計年度任用職員経験者枠	昭和56年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、高等学校を卒業した者又は令和9年3月31日までに高等学校を卒業見込みの者、かつ受付開始時点において山梨市の会計年度任用職員として6か月以上在職している者

(2) 次の事項のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・山梨市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 注意事項

- ・障害者の受験については全ての職種で可能です。ただし、受験に係る資格・試験日程・方法等は一般と同じです。車椅子利用などにより、受験に際して特に配慮を希望する場合は、申込時に総務課人事給与担当までご相談ください。
- ・複数の試験区分・試験職種の申込みはできません。
- ・受付期間終了後の試験区分・試験職種の変更はできません。

(4) その他

- ・原則として、山梨市内への居住をお願いします。(災害時等の緊急対応を可能にするため)
- ・採用時に、山梨市消防団への入団をお願いします。

3 試験日・試験会場

区 分		試 験 日	試 験 会 場
第1次試験	上 級 中 級	<u>令和 8年 8月24日(月) ~</u> <u>令和 8年 9月13日(日)</u>	全国各地のテストセンター 例) 山梨県内試験会場 ①NKTS 甲府駅前テストセンター 甲府市丸の内 2-12-1 ミサビル2階 ②甲府パルナス国母テストセンター 甲府市国母 8-13-40 丸藤ビル ③JES パソコンスクール甲府テストセンター 甲府市上今井町 617-3 ④栄光学院 富士吉田本校テストセンター 富士吉田市下吉田 5-22-22
	初 級	<u>令和 8年 9月16日(水) ~</u> <u>令和 8年 9月22日(火)</u>	
第2次試験	全ての試験区分	<u>①令和 8年10月 6日(火)</u> <u>令和 8年10月 7日(水)</u> <u>②令和 8年10月13日(火)</u> ※第2次試験は2回行われます。 ※詳細は、第1次試験合格者に通知 します。	山梨市役所 山梨県山梨市小原西 843

4 試験方法

区 分	試験科目	実施時間	内 容	
第1次試験	全ての試験区分	事務能力検査 (SCOA-C)	約50分	職務を遂行する上で必要となる事務処理能力を、速さと正確性の面から検査します。
		適性検査 (SCOA-B)	約30分	職務を遂行する上で必要となる素質や適正を有しているかを検査します。
第2次試験①	全ての試験区分	自己PR面接・ 個別面接	約20分	自らの経験等から得た能力・実績等について、2分以内に発表を行い、質疑応答をします。人物の印象、動機、コミュニケーション能力等について試験します。
第2次試験②	全ての試験区分	集団面接 (予定)	約30分	4人程度のグループで入室し、人物の印象、動機、コミュニケーション能力等について個別に試験します。

5 受験手続

<p>申 込 方 法</p>	<p><u>やまなしくらしねっと電子申請サービスを利用して申し込みをしてください。</u> https://apply.e-tumo.jp/city-yamanashi-yamanashi-u/ ※利用者登録は必須ではありませんが、受信できるメールアドレスが必要です。 ※採用までに連絡をとるメールアドレスは、ここで登録するメールアドレスとします。また、「@cbt-s.com」からのメールを受信できる設定にしておいてください。 ※原則、電子申請のみの受付ですが、やむを得ない事情によりできない場合は、総務課人事給与担当までお問い合わせください。</p>
<p>受 付 期 間</p>	<p><u>令和 8 年 7 月 1 日 (水) 午前9時～</u> <u>令和 8 年 7 月 3 1 日 (金) 午後5時 (受信有効)</u> ※上記期間中に正常に受信したものに限り受け付けます。</p>
<p>受験会場の予約 (第1次試験)</p>	<p><u>第1次試験の受験会場は次の方法により予約し、受験してください。</u> ①令和8年8月7日(金)までに、「受験案内メール」を送信します。 ※「@cbt-s.com」からのメールを受信できる設定にしておいてください。 ②受験案内メールの指示に従い受験会場を予約し、第1次試験を受験してください。</p>
<p>受 験 票 及 び 履 歴 書 の 提 出 (第2次試験)</p>	<p><u>受験票及び履歴書を次の方法により作成し、令和8年9月30日(水)までに総務課人事給与担当へ持参又は郵送してください。(必着)</u></p> <p>【受験票】 ①令和8年8月7日(金)までに、受験票の「予約処理通知メール」を送信します。 ②やまなしくらしねっとから受験票ファイルをダウンロードしてA4用紙に横向きに印刷し、6か月以内に撮影した写真(縦6cm、横5cm、顔を中心に肩から上が写るもの)を貼ります。</p> <p>【履歴書】 ①別添の履歴書様式をダウンロードしてA3用紙に印刷し、必要事項を記入のうえ、6か月以内に撮影した写真(縦4cm、横3cm、顔を中心に肩から上が写るもの)を貼ります。</p> <p><u>※受験票及び履歴書が未提出の状態第2次試験を受験することはできません。</u> <u>第1次試験の合否通知を待たずに準備を進めておいてください。</u></p>

その他の 提出書類 (第2次試験)	<p>次の書類を第2次試験初日に持参してください。</p> <p>①第1次試験合格通知書（第1次試験合格者へ郵送します。） ②最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書 ③資格・免許証明書等の写し（専門職のみ） ④その他、第1次試験合格通知書に記載の提出書類</p> <p>※最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書は取得に日数を要する場合があります。 第1次試験の合否通知を待たずに準備を進めておいてください。</p>
-------------------------	---

6 合格者の決定方法

第1次試験合格者は、得点の高い順に決定します。

最終合格者は、第2次試験の得点の高い順に決定します。同点の者がいた場合には、第1次試験の得点により決定します。

各試験科目には、それぞれ一定の基準を設けており、一つでも該当した場合には、得点順位に関係なく不合格となることがあります。

7 合格者の発表

区分	発表時期	発表方法
第1次試験合格者 (上級・中級)	9月18日頃	山梨市役所庁舎前の掲示板及び市ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格通知を郵送します。 ※電話等での問い合わせは、受け付けません。
第1次試験合格者 (初級)	9月25日頃	
最終合格者	10月中旬～下旬	
予備合格者		

※不合格者には、登録メールアドレスへ電子メールでお知らせします。

8 試験結果の提供

採用試験の結果について、次のとおり提供することができます。提供を希望する場合は、受験者本人であることを明らかにする書類（学生証、運転免許証、身分証明書等）を持参のうえ、受験者本人が提供場所へお越しください。なお、電話等による請求では提供できません。

区分	申請できる者	提供内容	提供期間・受付時間	提供場所
第1次試験	不合格者	本人の総合得点及び順位	各試験の合格発表日から1か月間 平日 午前9時から 午後5時まで	山梨市役所 (総務課)
第2次試験	受験者			

9 合格から採用まで

最終合格者は、試験職種ごとの採用候補者名簿に登載され、令和9年4月1日に採用されます（原則6か月間は条件付採用）。

予備合格者は、試験職種ごとの採用予備候補者名簿に登載され、採用候補者の辞退や欠員が生じた場合等に関り、採用する場合があります。採用予備候補者名簿の有効期限は令和9年4月30日です。

資格・免許を必要とする試験職種では、所定の期日までに資格・免許を取得できない者は、採用候補者名簿等から抹消します。

※受験資格を満たさないことが判明した場合、合格を取り消します。また、申込書等の記載内容等が正しくない事が判明した場合も、合格を取り消すことがあります。

10 給与

採用試験に合格し採用される者の初任給は、上級（大卒程度）で月額232,000円、中級（短大卒程度）で月額216,500円、初級（高卒程度）で月額200,300円です。

また、上位学歴や採用前の職歴等がある場合は、その経歴に応じて一定の基準で加算されます。

例）試験区分が上級（大学卒）で民間職歴が5年ある場合 月額253,100円

なお、上記の金額は令和8年4月1日現在のものです。今後、山梨県人事委員会勧告等により給料表の改正があった場合は、初任給が変更されることがあります。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当などが要件に応じて支給されます。